

し尿等収集運搬手数料の改定について

令和8年1月から、し尿等収集運搬手数料を下記のとおり改定します。この改定は昨今の物価高騰に伴うものです。

何卒ご理解いただきますようお願ひいたします。

○改定内容

【消費税別】

種別	単位	現行手数料	改定手数料
普通便槽	1人・月	350円	450円
無臭トイレ	1槽・月	400円	500円
汲取回数 月2回	1槽・月	400円	500円
複数便槽 同一敷地内	同時汲取1回	400円	500円
簡易水洗トイレ 事業所等	5ℓ	35円	—
	10ℓ	—	80円

*従量処理の単位については、5ℓから10ℓに変更となります。

○改定日 令和8年1月1日

○問合せ先 阪南市役所 市民部 生活環境課 TEL 489-4514

または し尿収集業者